

I . 調査の概要

I. 調査の概要

1. 調査目的

- (1) 県民の人権についての意識を把握することにより、今後の人権施策を推進していくための基礎資料とする。
- (2) 今回の調査結果を、平成 14 年度及び平成 24 年度に実施した人権に関する意識調査の結果と比較することにより、県民の意識の変化を把握する。
- (3) 調査票の設問や用語の解説を通じて、調査対象となる県民の人権に対する理解を深める。

2. 調査項目

- (1) 属性（性別・年齢別・職業別・居住地域別）
- (2) 人権全般
- (3) 同和問題
- (4) 女性
- (5) 子ども
- (6) 高齢者
- (7) 障害者
- (8) エイズ患者・H I V感染者・ハンセン病元患者等
- (9) 外国人
- (10) 犯罪被害者等
- (11) インターネットによる人権侵害
- (12) 災害と人権
- (13) 人権啓発
- (14) 人権教育
- (15) 人権尊重の社会の実現

3. 調査設計

- (1) 調査地域 高知県内全域
- (2) 調査対象 18 歳以上の県民（選挙人名簿登録者）
- (3) 標本数 3,000 人
- (4) 標本抽出方法 層化二段無作為抽出法（市町村の選挙人名簿に基づく）
- (5) 調査方法 無記名による郵送法
- (6) 調査期間 平成 29 年 8 月 18 日から 9 月 1 日
- (7) 実施機関 高知県文化生活スポーツ部人権課
- (8) 調査機関 株式会社クリケット

4. 調査結果の見方

本報告書では、調査項目ごとに回答者の性別、年齢別、職業別に調査結果を分析し、項目ごとに図表と解説を付した。以下、注意事項を示す。

- (1) 図表に記入してある数値は、各回答項目に対する回答数の構成比である。
- (2) 表の構成比は、少数点以下第2位を四捨五入しているため、択一設問の合計が100%にならない場合がある。また、質問項目への回答は、「○は1つだけ」、「○は3つまで」、「○はいくつでも」などの方法を採用しているため、複数回答を求める設問の構成比の合計は100%以上になる。
- (3) 副問（前問で特定の回答をした一部の回答者のみに対して続けて行った質問）については、その特定の回答をした人数を有効回答数として構成比を算出した。
- (4) 調査の規定にはずれたもの、例えばある調査項目で回答は1つのみと規定したが、複数の回答が記入されていた場合はその回答は無効とし、無回答扱いで集計を行った。また、無回答数の表記は択一設問のみで行い、複数回答の設問では行っていない。
- (5) 本調査結果と比較するため、以下の調査資料を用いた。
 - 「人権に関する県民意識調査」
実施機関：高知県文化生活部人権課
調査機関：株式会社クリケット
調査期間：平成24年8月20日から9月5日
対象：高知県内在住の成人（選挙人名簿登録者）
標本抽出数：3,000人
有効回収数：1,351人
調査方法：無記名による郵送法
 - 「人権に関する県民意識調査」
実施機関：高知県企画振興部人権課
調査機関：株式会社くろしお地域研究所
調査期間：平成14年9月30日から10月10日
対象：高知県内在住の成人（選挙人名簿登録者）
標本抽出数：5,000人
有効回収数：2,495人
調査方法：無記名による郵送法

● 「人権擁護に関する世論調査」

実施機関：内閣府大臣官房政府広報室

調査期間：平成29年10月5日から10月15日

対象：全国の日本国籍を有する満18歳以上の者

標本抽出数：3,000人

有効回収数：1,758人

調査方法：調査員による個別面接聴取法

- (6) 今回の調査は標本調査であるため、統計上の誤差「標本誤差」が生じる。信頼度95%（信頼度として慣例的に用いられる基準）における回答率（%）の標本誤差は、次の式で算出される。

$$\text{標本誤差} = 1.96 \times \sqrt{\frac{p(100-p)}{n}}$$

nは回答者数（人）、pは回答率（%）を表す。

（標本誤差表）

	10% (90%)	20% (80%)	30% (70%)	40% (60%)	50%
2,000	±1.3%	±1.8%	±2.0%	±2.1%	±2.2%
1,600	±1.5%	±2.0%	±2.2%	±2.4%	±2.5%
1,500	±1.5%	±2.0%	±2.3%	±2.5%	±2.5%
1,000	±1.9%	±2.5%	±2.8%	±3.0%	±3.1%
500	±2.6%	±3.5%	±4.0%	±4.3%	±4.4%

例えば、1,500人の回答者がいる中で、Aという選択肢を選んだ回答者が10%であった場合、標本誤差は±1.5%であるので、この回答率は95%の確率で8.5%～11.5%の間に存在するということになる。

5. 回収結果の概要

(1) 調査票配布数と回収状況

	今回調査	前回調査	前々回調査
配布数	3,000票	3,000票	5,000票
回収数	1,607票	1,385票	2,509票
有効回収数	1,604票	1,351票	2,495票
回収率	53.5%	45.0%	49.9%

(回収率は、回収した調査票のうち、記入の必要な設問の一部にでも回答のあるものは有効とし、算出した。)

* 前回調査は平成24年度に、前々回調査は平成14年度に高知県が実施した人権に関する県民意識調査。

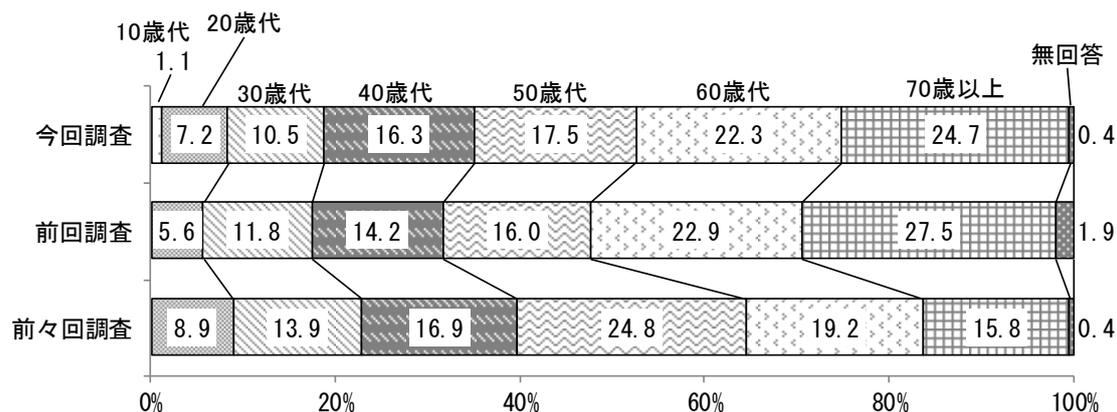
(2) 回答者の属性（性別・年齢別・職業別・居住地域別）

F1 性別割合

	今回調査		前回調査		前々回調査	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
総数	1,604	100.0	1,351	100.0	2,495	100.0
男性	706	44.0	585	43.3	1,031	41.3
女性	889	55.4	732	54.2	1,399	56.1
無回答	9	0.6	34	2.5	65	2.6

F2 年齢別割合

	今回調査		前回調査		前々回調査	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
総数	1,604	100.0	1,351	100.0	2,495	100.0
10歳代	17	1.1	-	-	-	-
20歳代	115	7.2	76	5.6	222	8.9
30歳代	169	10.5	160	11.8	346	13.9
40歳代	261	16.3	192	14.2	421	16.9
50歳代	281	17.5	216	16.0	620	24.8
60歳代	358	22.3	310	22.9	480	19.2
70歳以上	396	24.7	372	27.5	395	15.8
無回答	7	0.4	25	1.9	11	0.4

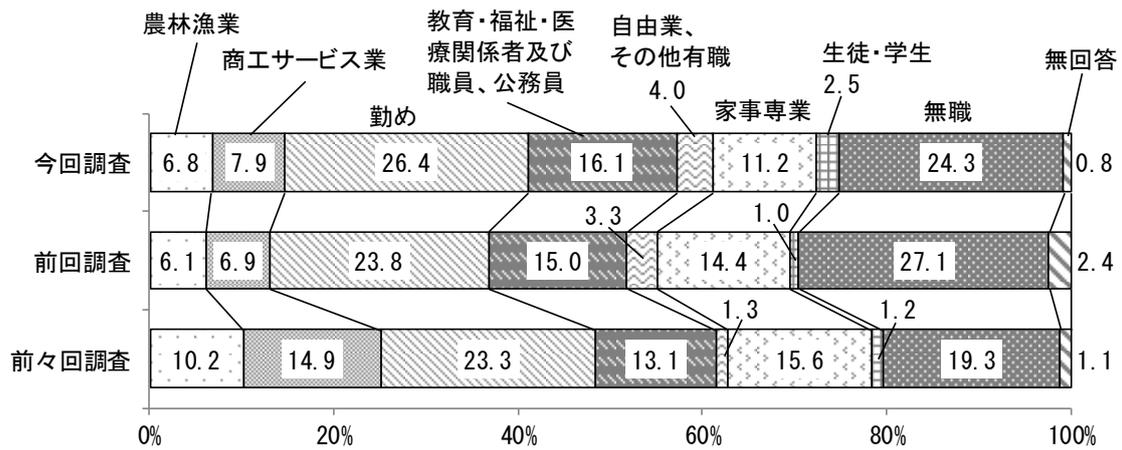


F3 職業別割合

	今回調査		前回調査		前々回調査	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
総数	1,604	100.0	1,351	100.0	2,495	100.0
農林漁業 (自営業主および家族従業者)	109	6.8	83	6.1	254	10.2
商工サービス業 (*1) (自営業主および家族従業者)	127	7.9	93	6.9	373	14.9
勤め (企業や団体に勤めている方(パート含む)で、 次の項目に該当しない方)	424	26.4	322	23.8	581	23.3
教育・福祉・医療関係者及び職員、公務員	259	16.1	202	15.0	327	13.1
自由業、その他有職 (*2)	64	4.0	45	3.3	32	1.3
家事専業 (主婦、主夫)	179	11.2	194	14.4	388	15.6
生徒・学生	40	2.5	14	1.0	31	1.2
無職 (家事専業、生徒・学生以外の無職)	389	24.3	366	27.1	482	19.3
無回答	13	0.8	32	2.4	27	1.1

*1「商工サービス業」は、前々回調査「商工サービス業・自由業」との比較。

*2「自由業、その他有職」は、前々回調査「その他の有職」との比較。



F4 居住地地域別割合

	今回調査		前回調査		前々回調査	
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)
総数	1,604	100.0	1,351	100.0	2,495	100.0
高知市	701	43.7	575	42.6		
安芸広域圏 (室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、 安田町、北川村、馬路村、芸西村)	108	6.7	95	7.0		
南国・香美広域圏 (南国市、香南市、香美市)	245	15.3	200	14.8		
嶺北広域圏 (本山町、大豊町、土佐町、大川村)	29	1.8	25	1.9		
仁淀川広域圏 (土佐市、いの町、日高村)	118	7.4	100	7.4		
高吾北広域圏 (佐川町、越知町、仁淀川町)	70	4.4	43	3.2		
高幡広域圏 (須崎市、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町)	138	8.6	115	8.5		
幡多広域圏 (宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、 三原村、黒潮町)	183	11.4	172	12.7		
無回答	12	0.7	26	1.9		

* 前々回調査は市町村合併等により居住地地域別エリアに差異が生じるため、比較しない。